

令和7年度 茨城県業務ガイダンス 福祉職

令和8年1月14日

鉾田児童相談所 子ども虐待対応課

児童福祉司

本日の内容

- ▶ 自己紹介
- ▶ これまでの業務
- ▶ 福祉職の配属先
- ▶ 人材育成
- ▶ ワークライフバランス
- ▶ 皆様へ

自己紹介

- ▶ 平成30年度入庁（入庁8年目）
- ▶ 大学で福祉を学び、その学びを生かした仕事がしたいと考え、福祉職を志す。
- ▶ 社会福祉士
- ▶ 3歳の男児を子育て中

〈入庁後の配属先〉

- ▶ 茨城学園（平成30～令和2年度）
- ▶ 日立児童相談所（令和3～7年9月）
※約3年間、産前産後休暇・育児休暇取得
- ▶ 鉾田児童相談所（令和7年10月～）

これまでの業務

- ▶ 茨城学園（平成30～令和2年度）
入所している児童への支援・指導
- ▶ 日立児童相談所（令和3～7年9月）子ども相談支援課
児童に関する相談対応、施設入所児や里親委託児に関する支援・指導
- ▶ 鉾田児童相談所（令和7年10月～）
児童虐待に関する相談・支援・指導

茨城学園

- ▶ 家庭・学校・地域に適応できず、問題行動を起こした児童や生活指導等を必要とする児童を受け入れ、自立を目指していく児童福祉施設。
- ▶ 入所している児童と24時間365日一緒に生活し、支援・指導を行う。
- ▶ 交代勤務。宿直や早遅番がある。宿直手当が支給される。
- ▶ 児童自立支援専門員、心理士、看護師、（教員）などが配置されている。

児童相談所

- ▶ 県内に5ヶ所。
- ▶ 18歳未満のお子さんに関するすべての相談に応じる。
- ▶ 4つの機能がある。
 - ①市町村援助機能②相談機能③一時保護機能④措置機能
- ▶ 児童福祉司、心理士、保健師、警察OBなどが配置されている。
- ▶ 勤務時間は8：30～17：15。

鉾田児童相談所

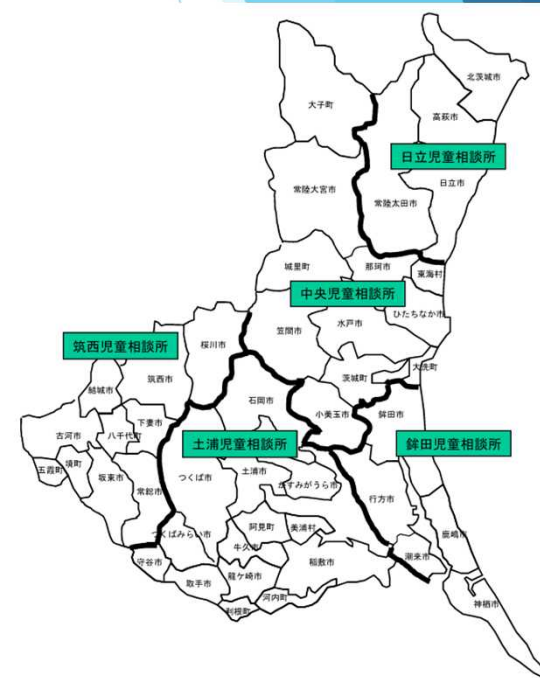
- ▶ 鉾田市、鹿嶋市、行方市、潮来市、神栖市の5市を管轄。
- ▶ 2課体制。

子ども虐待対応課

児童虐待に関する相談、対応。

子ども相談支援課

児童に関する相談対応、調査・面接・指導、施設入所児
や里親委託児に関する支援・指導、心理診断・判定。



福祉職の配属先

〈本庁〉

- ▶ 子ども政策局
- ▶ 障害福祉課
- ▶ 福祉人材・指導課 など

〈出先機関〉

- ▶ 児童相談所
- ▶ 一時保護所
- ▶ 茨城学園
- ▶ 福祉相談センター など

人材育成

〈全体研修〉

- ▶ 新規採用職員研修
- ▶ 経験年数に合わせた研修

〈福祉職の研修〉

- ▶ 児童福祉司任用前・後研修
- ▶ 茨城学園での研修
- ▶ 業務に関する研修（国立きぬ川学院の見学、司法面接、ペアトシなど）

〈フレッシュマントレーナー制度〉

ワークライフバランス

- ▶ 基本は8：30～17：15勤務。
- ▶ 週休2日制（土日休み）
- ▶ 茨城学園や一時保護所など一部交代勤務の箇所あり。
- ▶ テレワークが導入されている。
- ▶ 育児や介護があっても働きやすい福利厚生が充実。
育児休業、テレワーク、時差出勤、家族看護等休暇など
- ▶ 年次休暇は年20日付与。このほか5日間の夏季休暇や看護休暇など
状況に応じて取得できる。

A decorative background on the right side of the slide, consisting of overlapping translucent blue triangles and polygons in various shades of blue, creating a modern, abstract geometric pattern.

▶ 育児休業

満3歳の誕生日まで取得可能。

▶ 育児部分休業

小学校就学前の子等を養育する場合に利用可能。

1日2時間または1年につき10日間相当の時間内で休業できる。

▶ 時差出勤

勤務時間は変えずに始業と就業時間をずらして勤務することが可能。

▶ 家族看護等休暇

子や配偶者、孫などを看護する場合、年5日取得可能。

このほかにも様々な制度があります。

〈ある1日のスケジュール〉

6 : 30 起床、準備

8 : 00 出発

保育園送り

9 : 30 出勤（1時間の育児部分休業）

10 : 30 学校訪問（面接）

12 : 00 昼休憩（1時間）

14 : 00 来所（面接）

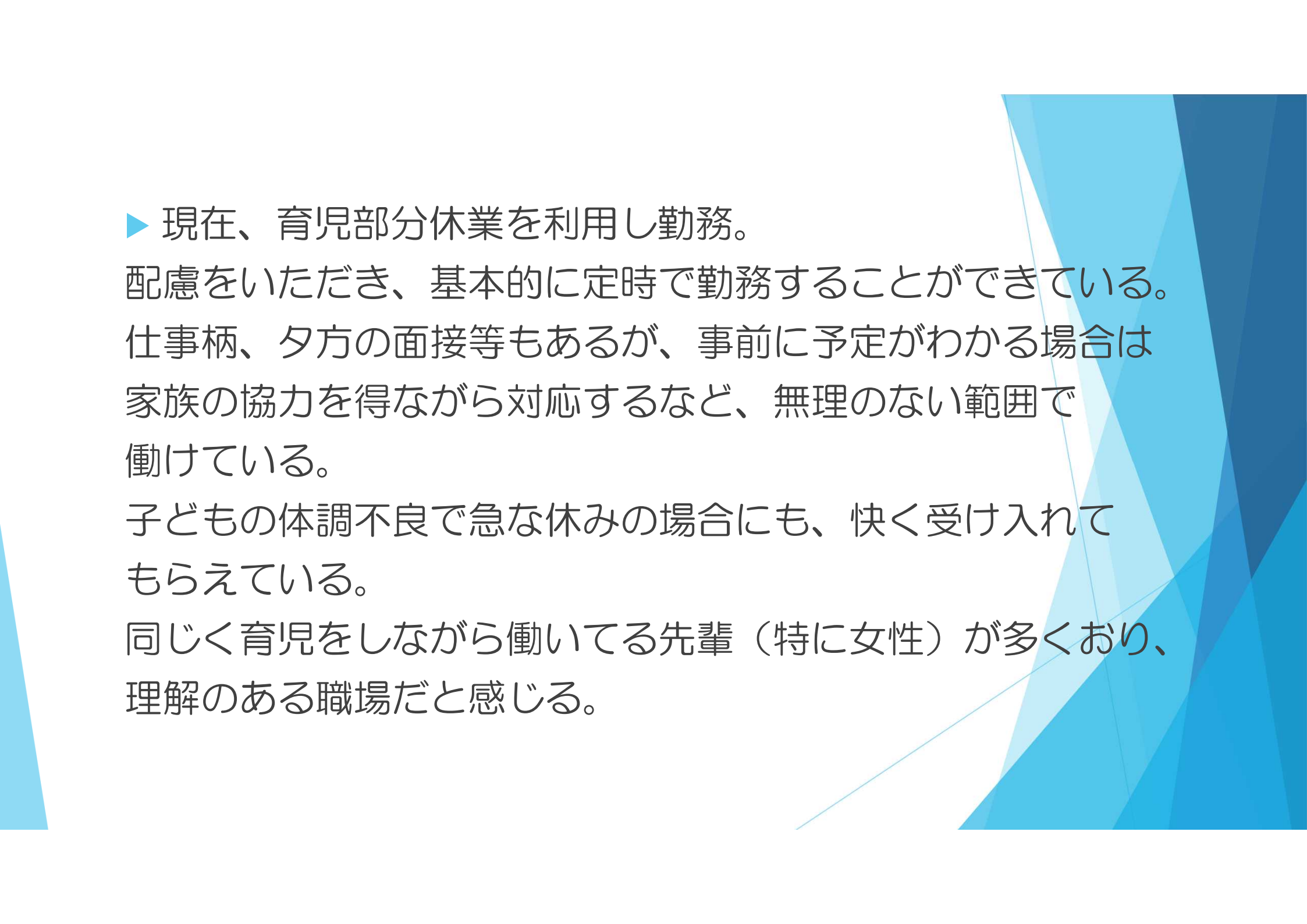
15 : 00 電話対応、記録作成

16 : 15 退勤（1時間の育児部分休業）

17 : 30 保育園迎え

18 : 00 帰宅、家事・育児

21 : 30 就寝

A decorative background on the right side of the slide featuring overlapping translucent blue triangles and polygons in various shades of blue, creating a modern, geometric pattern.

▶ 現在、育児部分休業を利用し勤務。

配慮をいただき、基本的に定時で勤務することができている。
仕事柄、夕方の面接等もあるが、事前に予定がわかる場合は
家族の協力を得ながら対応するなど、無理のない範囲で
働けている。

子どもの体調不良で急な休みの場合にも、快く受け入れて
もらえている。

同じく育児をしながら働いてる先輩（特に女性）が多くおり、
理解のある職場だと感じる。

皆様へ

県の福祉職が行う業務はとても専門性の高い内容です。
強い権限を持っているため、対応には難しさもあります。
判断の際にはチームで上司や同僚と相談しながらの対応
するため安心して取り組んでいます。

自分が支援したことについて、感謝の言葉をもらう時が
とても嬉しくやりがいを感じます。

皆様と一緒に働けることを楽しみにしています♪

質疑応答



ご清聴ありがとうございました。